

富士市SDGsプラットフォーム行政課題事項について

令和4年5月11日

富士市総務部企画課SDGs推進室

富士市SDGsプラットフォームにおける行政課題事項の公表は、官民パートナーシップ拡大のきっかけといたく公表しております。

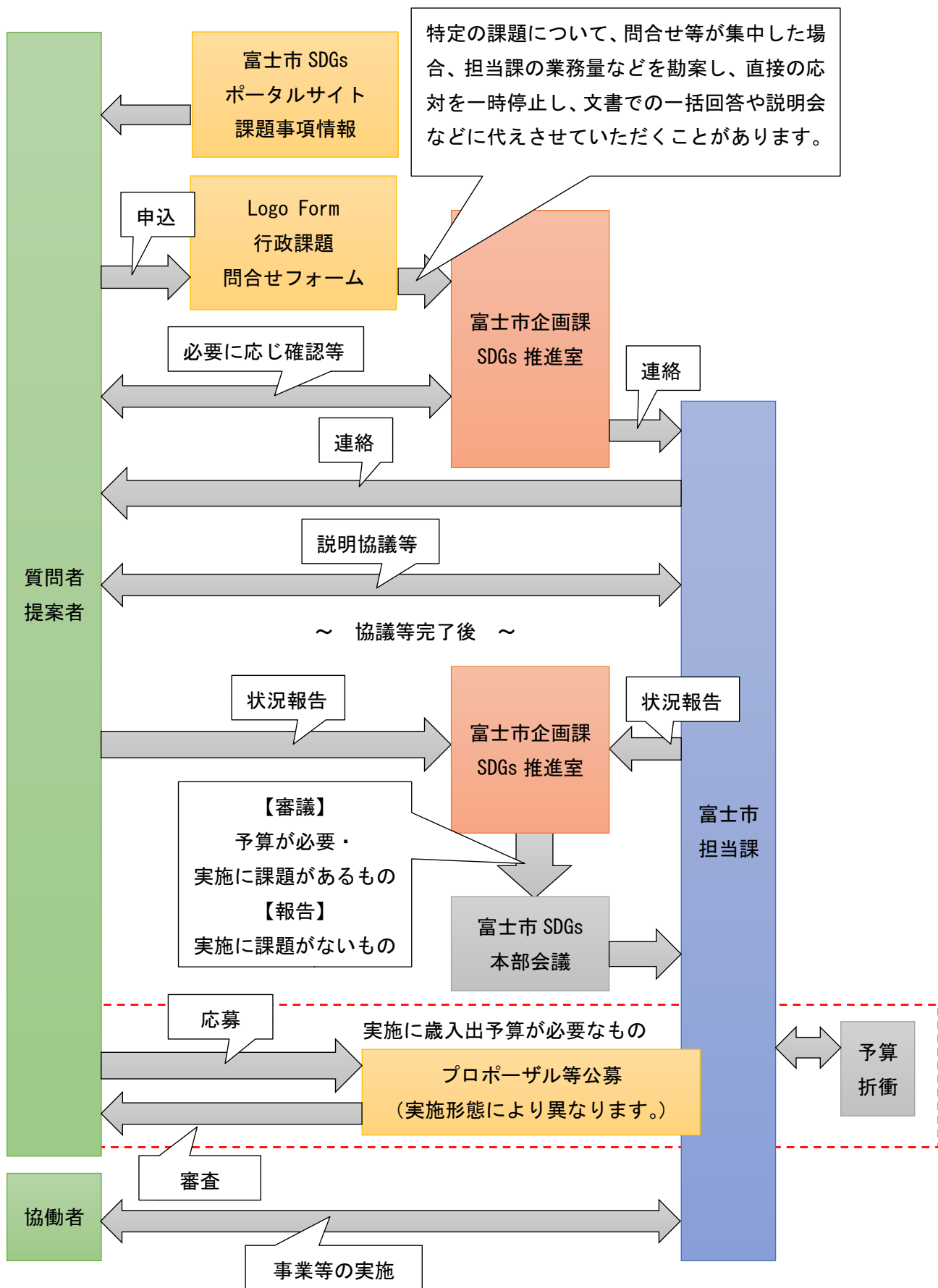
課題ごとの検討段階と関わり方に応じ、それぞれのページにタグ「#アイデア募集」、「#協働提案」、「#新技術等提案」、「#協力・参加」が設定されています。

なお、いずれも提案により契約に直結するプロポーザル募集ではありませんので、ご注意ください。

1 タグ区分ごとの内容と対応予定

タグ区分	説明
# アイデア募集	主に、事業化にあたっての十分な情報やアイデアを有しておらず解決していないものです。このため、提案などをいただき、事業実施形態から検討することになります。 あらゆる実施形態があるため、案件ごとの対応となりますが、事業化に当たって重要な意見となった提案者に対し、一定の配慮を行います。
# 協働提案	主に、市内において啓発活動などのソフト対策を行うものです。 市民協働事業提案制度の対象になりうるため、原則として、担当部署との合意後、市民協働事業提案制度への申請していただくこととなります。
# 新技術等提案	主に、ハード対策や市外での活動に関するもので、費用対効果などの面での課題から実施に至っていない、又は改善を目指しているものです。 新たな技術、スキーム、協働などにより、課題が解決された場合、事業化します。当初予算の範囲であれば、発注することもあります。が、原則として次年度以降の予算要求の対象になる見込みです。(予算計上は、要求時点の財政状況によるため、必ずしもお約束できるものではありません。)
# 協力・参加	主に、市事業の協力者を探しているものです。 担当部署と協議いただき、合意した場合、協力・参加をいただくものです。

2 提案から実施までの流れの例



3 その他

- (1) 予算を確保しての公募ではないため、契約等を前提としたものではないことをご承知おき下さい。
- (2) 戴いた提案と協議に基づき事業化する場合にあっても、原則として公募により実施者を決定することになります。ただし、頂いた提案の事業化検討に当たっての貢献等に応じ、審査に当たっての配慮を実施する予定です。
- (3) 問合せ、提案は随時受け付けていますが、課題の解決などにより、とり下げる場合があります。

4 本件問合せ先

○富士市SDGsプラットフォームにおける行政課題事項の公表に関すること

富士市役所企画課SDGs推進室

電話 0545-55-2966

専用フォーム <https://logoform.jp/form/5KXT/87926>

※各行政課題事項への問合せは専用フォームからお願いします。電話での回答等は致しかねます。